

令和7年度 熊本市緑の基本計画推進委員会議事録要旨

開催年月日：令和7年（2025年）7月31日（木）

時間：14：00～15：30

開催場所：くまもと県民交流館パレア9階 会議室2

委員長 ①蓑茂 壽太郎

副委員長 ②竹内 裕希子（欠席）

委員 ③三原 悟

④力田 貞次

⑤伊東 麗子

⑥黒木 三奈子（欠席）

⑦桑原 たか子

⑧坂哉 沙羅

⑨三浦 真理

※委員9人中7人出席

定足数を満たしている

事務局 今村 森の都推進部長

吉田 みどり政策課長

田尻 みどり公園課長

永野 花とみどり協働課長

他10人

1. 開 会

2. 森の都推進部長挨拶

3. 議 事

(事務局説明)

(1) 前年度のご意見・対応及び基本方針の施策事業実績評価について・・・資料 1、資料 2

(2) 緑の基本計画に基づく取組内容について・・・・・・・・・・資料 3-1～資料 3-3

(3) くまもと花博 2025 の開催について・・・・・・・・・・資料 4

(4) 質疑応答

～事務局より資料 1 の説明～

(蓑茂委員長)

木陰の効果計測について、体感が大事なポイントであり、今回は特別設置した場所ではなく、路上など実際の場所で実施するといいいのではないか。電信柱の陰でも違うぐらいであり、街路樹の配置等にも着目して計測すると、様々な検証ができる。継続してやってもらいたい。

～事務局より資料 2 の説明～

(事務局) 【みどり政策課】 欠席委員の意見報告

(竹内副委員長)

基本方針 1 について

緑があること自体を否定的にとらえる人は少ないかと思われるが、付加価値を高めるためには、「きれい」以外の視点でも評価される工夫が必要。

基本方針 2 について

樹木の伐採だけではなく、植樹などの育むと一体であることを示す工夫が必要である。また、武蔵ヶ丘地区の危険木伐採で緑視率がここまで下がることに驚いた。

基本方針 3 について

竹林の課題が多い分、それに対する取組も多いと感じる。地域や団体とのつながりでいい解決方法が出てきたらよい。

基本方針 4 について

ボランティアの活動内容について情報発信があれば、「自分たちにもできそうだ」と感じてもらえるきっかけになる。そうした気づきがあることで、地域内での横のつながりや交流が生まれ、活動が継続していく可能性が高まるのではないか。

(黒木委員)

来年夏目漱石が熊本に訪れてから 130 周年を迎える。その年に「くまもとは森の都だな」と感じられる年になったらよい。市民の意見を聴く、市民を巻き込んだ形での取組をできたらよいのではないか。

基本方針 4 で、ボランティアの団体数が増えている。ボランティアの活動に光をあてて、モチベーション向上につなげてほしい。

(桑原委員)

緑被率については、雑草の繁茂などでもプラスとして評価されてしまう。今後は質の向上にも着目した評価が必要ではないか。

(事務局) 【みどり政策課】

緑被率の調査については、前回よりも精度が上がり細かな分析ができるようになったもの。質の向上に関しては今後の検討課題とさせていただく。

(蓑茂委員長)

緑被率というのはマクロな分析手法であり、熊本地域全体の中で何割緑がある等という大きな指標である。しかし道路の植栽帯についてどう対応するかは重要。街路樹の管理を複数年契約にすることは業者に様々なインセンティブをもたらし、工夫の余地が生まれるので非常に良いと考える。こういった取組と合わせて分析することができると良い。

(桑原委員)

緑のマイスターさん等功労者の表彰が行われ嬉しく思う。14 ページに記載されているとおり団体が増えたことは喜ばしい。団体登録することで何かメリットがあるのか。

広報について本庁舎ロビーで実施されたとのことだが、他のところでも実施するべきではないか。くまもとアプリの登録は市民からすると非常にハードルが高いため、今後の課題としていただきたい。

(事務局) 【みどり協働課・みどり政策課】

本年度のくまもと花博 2025 においても緑のマイスターさんにご協力いただくこととしており、さらなる活躍の場を提供していきたい。増えた団体については道路ふれあい美化ボランティア制度であり、団体として登録する制度（ボランティア保険の加入）、このうち自治会等では、報奨金を支給する制度もある。くまもとポイントについては市として進めている施策であり、こちらの方の普及啓発についても課題解決と合わせて、取り組んで参りたい。本庁ロビーで実施したポスター展示は今後、各区役所やまちづくりセンターなどでの実施も検討したい。また、今回の展示した素材などの PR できるものは、パンフレットやホーム

ページ等で発信したい。

(蓑茂委員長)

広報は非常に重要。良い取組を行っても知られていないともったいない。SNS から紙媒体まで、様々な形で広報することが重要。

(伊東委員)

緑の量は増えているが質に問題があると感じた。

資料2の3ページ「1-3-(2) Eco-DRR の視点の推進」および6ページ「2-1-(1) 道路の緑化」において、「緑の創出」として記載されているが、実績としては既存樹木の伐採のみであり、新たな植栽等の緑化活動は行われていないように見受けられる。

危険木等との伐採と、伐採後の緑の再生や創出に関する取組とのバランスが重要ではないか。緑の質を上げる努力が必要。

環境保護地区の機能が低下しているのは非常に残念。地権者の方々がメリットを感じることができる施策を期待したい。

(事務局) 【みどり政策課】

植樹とのバランスについては、記念樹の配布等も昨年度実施しており、そういった取組の紹介を今後発信していきたい。環境保護地区については追って説明させていただきたい。

(蓑茂委員長)

基本計画等の指標の設定などが、成長型社会を前提とした量に対する関心のままである。もちろん量で見るとは大事だが、今の成熟型社会では質が非常に問われている。その辺のことをもう少し目配りをして、今後の点検評価をしていくべき。緑化して木を植え、増やしましたと言うだけではなく、緑化したものが適正に管理されているかということも、その評価に加えていく必要があるのではないか。

(三浦委員)

記念樹は私もいただいて育てており、友達や周りの方も多く配布いただいていることを知った。とても良い事業であるから、もらった人を含め、みんなが発信するようになると、熊本がすてきだなと思えるのではないかと思う。記念樹配布の対象者を増やし、1万本ほど配布していることも併せ、更なる発信を行ってほしい。ボランティアに対しても、関心を持ち、自分でもできそうというものをキャッチして、自分たちが行動できる何かを主体的に受け取ることが大切だと考える。辛島町での植栽のイベントにも参加した。コロナ禍であり、本当に何もできないと思っていたとき、皆さん外で寒い中、植付けをすることでかなり癒されたと感じる。身近なことで、私たち市民が手に取れるものを発信していただいて、私たち

がちゃんとキャッチして、という繋がりが大切かと思う。今後の取組も期待している。

（蓑茂委員長）

先ほど黒木委員から、来年夏目漱石が熊本に訪れてから 130 周年を迎える。との話があった。これは非常に大事な時の運を得たと思う。無理に新しい事業をやらずとも、今までやってきた事業を、熊本市民に知ってもらう機会として利用することが肝要である。キャンペーンを実施するなど。130 年という時間の経過というものを大切にすべき。広報が重要。

（三原委員）

私の専門とするところは学校緑化であるが、残念ながら停滞していると感じている。きちっとした、根拠に基づく、データを持っているわけではないが、働き方改革などの社会構造の変化が一つの要因であると考えている。繰り返しになるが広報のあり方が重要。以前は、表彰の際には、すべての小中高等学校の関係者を集めて実施してきた。現在は関係者だけとなってしまう、全体に活動内容が行き渡っていない。緑の大切さ。それをしきりに申し上げている。表彰の場も広報活動の一環であるため、是非以前のような形態で実施していただきたい。残念ながら、広報活動は停滞していると感じている。

（蓑茂委員長）

コンクールは自分たちを高めることが趣旨である。人をけ落とす戦いじゃない。そういう意味では、たくさんの人の前で努力したことを表彰されると良い。多分その一方で、簡略化関連化されてしまい、直接関係者だけでとなったのであろう。これからは市民に協力、主体になってもらわないとならない。行政だけではどうにもならない。横繋ぎが重要。

（力田委員）

16 ページに、愛護会長さんが緑綬褒章を受けられた。長い間努められた結果で、それに刺激されて、各公園愛護会も頑張ろうと考えている。

（蓑茂委員長）

今いろんな懸賞制度があるので積極的に利用すべき。愛護会が高齢化する高齢化するといっているが、高齢者の方も元気である。

（力田委員）

子ども会も利用した愛護会活動も検討している。

（蓑茂委員長）

こどもが植物を愛するという教育に繋がるとよい。年配の方はよく知っているから、こど

もたちと関わる機会が多いとよい。こどもは生き物に触れることが大事。(バイオフィリア生物愛)

(桑原委員)

広報について、インスタグラムの発信が、写真などが変わったと感じている。以前と比べてなにかやり方を変えられたのか。

(事務局) 【みどり政策課】

特に何かを変えたということはないかもしれないが、写真に工夫がしてあり、かわいらしいマークだとか、ちょっとしたコメントだとかをつけることで、何をしているかわかりやすかったり、惹きつけたりするような工夫を職員のほうで行っている。

(桑原委員)

非常に身近な感じで写真もとてもきれいですし、何か自然体な形で、定期的に発信していただいているので、素晴らしいと感じる。

(蓑茂委員長)

是非、職員表彰を検討ください。

(坂哉委員)

行政として今後ものすごく予算がかかるということはわかっているので、市民や民間企業の参画が重要になってくる。キッチンカーは休日に重点的に行うことや継続して実施することが重要と考える。補助金や表彰は取組が広がるよう、利用のしやすさも検討いただきたい。

(蓑茂委員長)

市の緑に関する広報の保存版のようなものを作るといいのではないか。1 ページでも構わない。検討を。

～事務局より資料 3-1、3-2 の説明～

(伊東委員)

記念樹の中にシマトネリコがはいっているのか？数年前から生態系に影響があると懸念の声があがっている。東京の板橋区、渋谷区では緑化計画指針のなかで禁止となっている。熊本市でも検討しては。

(事務局) 【みどり公園課】

事例を確認させていただく。

(桑原委員)

郷土文化財認定第一号に託麻三山の 8 8 箇所めぐりが認定されている。これが来年 100 周年を迎える。新たな名所づくりという点で、今後の活動や広報に期待している。

シマトネリコについては造園屋さんの方でも植えない方向になっているかと思う。今、禁止樹木になっていると聞いて驚いた。

～事務局より資料 3-3 の説明～

(蓑茂委員長)

やっと特別緑地保全地区の取組が始まったとのことで喜ばしい。安心した。熊本は風致地区については非常に地方都市として先駆的な試みだった。特別緑地保全地区については役所の中で部署間の連携がとれず進められていない状態だった。これが森の都推進部となり、取り組めることとなったのではないか。これについては別の部会で検討されているとのことなので意見がなければ先に進めさせていただく。

～事務局より資料 4 の説明～

(桑原委員)

また花いっぱいの時期が来ると思い楽しみにしている。水辺エリアとなっているジェーンズ邸については音楽と合わせた企画と伺っている。お花と音楽は非常に相性がいいような気がしているので、五感を使いながら全身で楽しめる企画が広がっていくと喜ばしい。来年度の開催時期は決まっているのか？

(事務局) 【花とみどり協働課】

私どもとしては来年度も進めてまいりたいと考えている。日程については日和をみなから今後決めていきたい。内容については市民主体というものを更に進めていきたいと考えている。

(蓑茂委員長)

音楽との交差性。ドラム叩く人がでてくるかもしれないね(笑)

役所仕事であるが可能であれば、春の 3 月 4 月にやりたい。市民には関係ないのだが。上手に前年度予算、新年度予算を使えばいいが。今年は正念場。やれない理由は簡単に出せる。どうやるかを考えることが重要だ。水辺エリアは江津湖以外には考えられないのか？白

川、熊本港、八景水谷あたりは可能かもしれない。

(事務局) 【花とみどり協働課】

そちらも検討する時期にきているのかと思う。

(三浦委員)

市民参加が重要になるのかなと考える。何か自分が、熊本市に関わっていくとしたら、より興味が出て、より好きになる。市民主体というのは積極的に進めてほしい。自分ごとにするのが大切になってくる。

(事務局) 【みどり協働課】

市民参加型から協働型、主体型へと転換していくことで、多くの皆さんと一緒に楽しんでいただけるよう、またそれが広がって自分の家の食卓に花を飾る、そういったムーブメントに繋がればなというふうに考えている。

(蓑茂委員長)

Well-being という言葉もあるが社会的健康性をどう保つかということに関しては、緑は極めて効果的である。肉体的健康、精神的健康、社会的健康。その1つ1つの交わりが重要でしょう。それを花博を通じてやる。150万人規模の都市ではできないと思う。30万人都市も難しい。70万人の都市だからこそのこと。そういうモデルを作ることを目指して頑張ってもらえるといい。

(桑原委員)

以前、小山山斜面での竹を使った大型ラグビーボールを作るワークショップがあった。また地元の中学生在が、毎年託麻三山の冬の史跡巡りのガイドを実施してくれていることが続いている。こどもたちが地域のことを勉強しており、そういった主体型の取組が広がっていけばいいと思った。

5. 閉 会